

ストップ・リニア！訴訟第7回口頭弁論

愛知県の原告意見陳述。原告・サポーターの大結集で傍聴席を埋めましょう！

期日：11月24日(金)

時間：午後2時30分

(開廷時間)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所)



第7回口頭弁論が、11月24日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では沿線の原告による5回目の意見陳述が行われます。

今回は愛知県の原告二人が出廷して、リニア残土に含まれるおそれがある自然由来物質の汚染や旧亜炭坑のトンネル掘削工事の危険性などについて意見陳述します。原告側代理人も愛知県下のリニア工事の影響について概括的な意見を陳述する予定です。

第1～6回口頭弁論同様、同様傍聴席を満員にして、原告の意見陳述を支援しましょう。

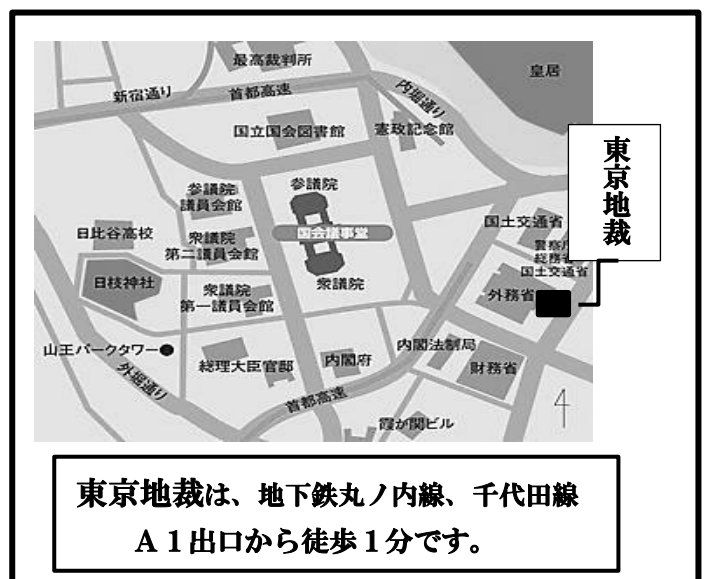
2回目のシンポを予定

法廷では拍手などはしないで静粛に！

口頭弁論終了後に院内集会有ります。

<11月24日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:30 閉廷
- 16:00 第7回口頭弁論報告集会
衆議院第一議員会館大会議室(B1)
- 16:30 シンポジウム(会場は同じ)
『リニア新幹線隠された真実』
- 18:30 終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 090-3910-8173 天野